（生年月日・出生地）1959年３月29日、出生地：シリア、市民権：米国
1967年７月10日、デリゾール（シリア）
（旅券・識別情報）
社会保障番号405―41―5342又は467―79―1065
シリアパスポート番号002680351（2007年４月25日発行、2013年４月24日失効）
運転免許証番号099711346（オーストラリア、ヴィクトリア州発行）
住所：225 Syracuse Place, Richardson, Texas 75081, USA
811 South Central Expressway, Suite 210, Richardson, Texas 75080, USA
51 Churchill Ave. Reservoir VIC 3073 Australia
インターポールのレッドノーティス（国際逮捕手配書）により、2013年１月10日、オーストラリア、ヴィクトリア州にて逮捕される。
（肩書・根拠）チチャクリはシリア生まれの米国市民で、約10年にわたりヴィクトー・バウトの従業員又は提携者であった。国連は、チチャクリがヴィクトー・バウトの首席財務部長であり、したがって、同人はバウトの指示の下で行動していたことを確認した。同人の略歴には、バウトが管理する複数の会社の上級職についていたことが詳述されている。同人は、公認会計士及び不正検査官として12年以上にわたる経験を有していることから、バウトが数多くの主要な企業を設立・管理し、また資金を移動（資産獲得や利益回復のため。）するに際し、重要な役割を果たしている。メディアでのインタビューにおいては、同人はヴィクトー・バウト及びその組織網の報道官を務めると伝えられる。チチャクリは、サン・エア・ジェネラル・トレーディングの役員である。2000年及び2001年にヴィクトー・バウトの組織網を通じてリベリアに送られた多くの武器の支払いは、サン・エアの銀行口座に振り込まれた。このように、チチャクリはリベリア又はその地域の国で活動する武装反乱グループに財政的又は軍事的支援を提供する団体と連携している。

○外務省告示第百六十号

平成二十七年四月十四日付国際連合安全保障理事会決議第二千二百十六号に基づき、国際連合安全保障理事会決議に基づく移動の制限及び資産凍結等の措置の対象となるイエメン共和国における平和等を脅かす活動に関与した者等を指定する件の一部を次のとおり改正する。

平成二十七年五月十九日　外務大臣　岸田　文雄

別表に4．及び5．を追加する。

（別表）
次のとおり追加する。
４．アブドルマリク・アル・ホーシー
ABDULMALIK AL-HOUTHI
（肩書）不明
（生年月日）不明
（出生地）不明
（別称）不明
（国籍）不明
（旅券番号）不明
（身分登録番号）不明
（住所）不明
（リストへの掲載）2015年４月14日
（その他の情報）イエメンのホーシー派集団指導者。イエメンの平和、安全又は安定を脅かす活動に関与してきた。
（指定の根拠）アブドルマリク・アル・ホーシーは、安全保障理事会決議第2140号（2014年）の11及び15の規定並びに安全保障理事会決議第2216号（2015年）の14の規定に従い、2015年４月14日に制裁対象に指定された。

アブドルマリク・アル・ホーシーは、イエメンの平和、安全又は安定を脅かす活動に関与してきた集団の指導者の一人である。

2014年９月、ホーシー派部隊がサヌアを奪取し、2015年１月、ホーシー派が支配する正統でない統治当局を通じて、イエメンの正統な政府を交代させようと一方的に試みた。アブドルマリク・アル・ホーシーは、兄フセイン・バドルッディーンの死後2004年に、イエメンのホーシー派運動の指導的地位を担っている。ホーシー派の指導者として、アブドルマリク・アル・ホーシーは、自らの要求に応じない場合に更なる騒擾を引き起こすことでイエメン当局を繰り返し脅迫し、ハーディ大統領、首相、主要閣僚を拘留した。ハーディ大統領は、その後アデンに逃れた。ホーシー派は、サーレハ前大統領とその息子アフマド・アリー・サーレハに対して忠実な軍部隊の支援を得て、アデンに対する新たな攻勢に出た。

５．アフマド・アリー・アブドッラー・サーレハ
AHMED ALI ABDULLAH SALEH
（肩書）不明
（生年月日）不明
（出生地）不明
（別称）不明
（国籍）不明
（旅券番号）不明
（身分登録番号）不明
（住所）不明
（リストへの掲載）2015年４月14日
（その他の情報）ホーシー派の軍事的拡大を促進する上で重要な役割を果たしている。イエメンの平和、安全又は安定を脅かす活動に関与している。アフマド・アリー・アブドッラー・サーレハは、イエメン共和国前大統領アリー・アブドッラー・サーレハの子息である。
（指定の根拠）アフマド・アリー・アブドッラー・サーレハは、安全保障理事会決議第2140号（2014年）の11及び15の規定並びに安全保障理事会決議第2216号（2015年）の14の規定に従い、2015年４月14日に制裁対象に指定された。アフマド・アリー・アブドッラー・サーレハは、イエメンの平和、安全又は安定を脅かす活動に関与してきた。

アフマド・アリー・アブドッラー・サーレハは、ハーディ大統領の権威を弱体化させ、ハーディ大統領による軍改革の試みを妨害し、イエメンにおける平和的な民主主義への移行を妨げるために活動してきた。アフマド・アリー・アブドッラー・サーレハは、ホーシー派の軍事的拡大の促進において重要な役割を果たした。2013年２月中旬、アフマド・アリー・アブドッラー・サーレハは、共和国警備隊の旅団及び身元不明の部族長らに数千丁のライフルを配給した。これらの武器は2010年に調達され、後日政治的利益を得るために、武器の受領者からの支持を取り付ける目的で用意された。

アフマド・アリー・アブドッラー・サーレハの父、イエメン共和国前大統領アリー・アブドッラー・サーレハが2011年に大統領を辞任した後、アフマド・アリー・アブドッラー・サーレハは、共和国警備隊司令官の地位に留まった。１年と少し後、アフマド・アリー・アブドッラー・サーレハは、ハーディ大統領により解任されたが、解任された後もイエメン軍内に大きな影響力を有していた。

アリー・アブドッラー・サーレハは、2014年11月に国連安全保障理事会決議第2140号の下で国連により指定された。